

第 12 回土岐川庄内川流域委員会 議事要旨

日時 : 平成 19 年 4 月 19 日 (水) 14:00 ~ 17:00

場所 : 名古屋ガーデンパレス 3F 葵・泉

1. 開会

2. 挨拶 (中部地方整備局 庄内川河川事務所所長)

3. 議事

第 11 回土岐川庄内川流域委員会議事要旨の確認

第 11 回流域委員会議事要旨について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ 議事要旨については確認していただいているが、なお修正が必要であれば事務局に申し出ていただきたい。(辻本)
- ・ 議事要旨はこの内容で良いと思う。議事抄録はHPなどで一般の方も見ることができるのか。(辻)
- ・ HPで見ることができる。(事務局)

流域懇話集会及びハガキ等による流域住民のご意見について

流域懇話集会及びハガキ等による流域住民のご意見について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ コレカラボイス3が基になって原案がつけられている。(辻本)
- ・ 市民の声をいただく場合、こちら(事務所)から説明しているプロセスがあり、あまり問題は出ていないが、庄内川では問題がないということでのよいのか。(小尻)
- ・ 庄内川だけではなく、流域全体で意見をいただけるようにしてきた。下流部では、新川と庄内川の関係などについて意見があった。(事務局)
- ・ いろいろな時代の流れもあったが、庄内川ではコンフリクトマネジメントがこのプロセスでうまくいったといえる。コレカラボイス3には行政連絡会議の意見も入れてある。ボイスと原案の関係も説明されている。(辻本)

コレカラプロジェクトレポート Vol.3 について

コレカラプロジェクトレポート Vol.3 について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ ボイスで意見をまとめ、レポートでその意見の反映の仕方、原案について説明している。(辻本)
- ・ 原案では事業とその効果・影響についても出ているか。(小尻)
- ・ 例えば環境については環境の保全・創出ということで原案ではふれている。(事務局)
- ・ 原案については、本日、委員から意見していただく。また、今後、地域からの意見もいただいでいくことになる。原案について議論する前に原案の位置づけを説明してほしい。(辻本)

事務局より(河川整備計画策定に向けたスケジュール)説明

- ・ 本日、原案についていただいた意見を基に、行政が責任をもって(案)をつくっていく。次回どういう考えで修正したかなどを説明していただくことになる。今日の意見はレポート 3 には反映されない。今後、河川整備計画(案)をつくるときに反映される。(辻本)
- ・ このレポートは一般の方にどう PR していくのか。(寺本)
- ・ 配布先のわかる方には郵送する。流域自治体・関係団体などにも配布している。(事務局)
- ・ ホームページでの資料請求などは考えているか。(寺本)
- ・ ご連絡いただければすべて配布している。ホームページでも見られるようにしている。過去の実績では印刷は 7,000 部。内 5,000 部は関係先への配布、2,000 部は資料請求があった場合などに配布している。(事務局)
- ・ 意見聴取・PR などについて、このような方法、プロセスでよいか?(辻本)

全委員異議なし

庄内川水系河川整備計画(原案)について

庄内川水系河川整備計画(原案)について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ 第 3 章では目標について、第 4 章では整備の実施・維持管理について、第 5 章では地域との連携について、原案はこのような構成になっている。この原案については、メリハリ、バランス、表現など細かいところも見ておいていただきたい。ここではポイントを説明していただいた。意見・質問を述べていただきたい。ここでの意見を反映させ(案)を行政がつくり、次回示してもらうことになる。(辻本)
- ・ P68 表 4.2.21 下水道整備の推進で住民に 印(黒丸印)が付いているのはどういう意味か?(松尾)
- ・ 各家庭で下水道へ接続するという意味で 印を付けている。(事務局)

- ・ 実施主体として 印が付いていることについてはコメントなどが必要。
(辻本)
- ・ P85「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」はどのようなものか？ここに記載する必要があるか。また、河川整備計画には様式や文字数の考え方はあるのか。もしなければ、以下の点を付け加えてほしい。
「治水から河川利用への要望が増えてきている。東海豪雨の教訓を入れ、防災訓練等に生かしていくべきではないか。」(内田)
- ・ 確かにネーデルランドは唐突。アンケート結果では、利用についての意識が高く、東海豪雨への意識は低くなっている。防災のところに東海豪雨について触れるべき。(辻本)
- ・ この整備計画は30年に渡るもの。進捗についての管理と計画の見直しについて書き込めないか。全体的に抽象的な目標が多く、姿が見えてこないという印象。例えば堤防整備率の数値目標を示すなど。(小菅)
- ・ 進捗管理については今までの委員会で出てきていた。まえがき、最後などに工夫して入れてほしいという意見。数値目標については環境面で弱いと感じているが、今の意見では治水についてもということ。
(辻本)
- ・ 河道掘削などについては、詳細な調査・研究が必要。整備計画についての箇所付けはしている。流量については、枇杷島3,700m³/sec、1/100～1/150の洪水対応という目標を示している。(事務局)
- ・ 問題点のところでは堤防整備率38%を上げている。(目標を数字で示すべきではないか)(小菅)
- ・ 問題点で上げているのでゴール(達成目標)としても触れるべきではないか、というご指摘。これについては事務局で検討してほしい。
(辻本)
- ・ 今までの意見があまり反映されていないという印象。治水について決めていくことはやむをえないが、環境についてどうやっていくかという明確な目標(例えばアユの数など)夢のある目標がない。今後30年の環境への取り組みが見えない。具体的な調査を実施し、たくさんいる希少種をこれからどうしていくか。生物多様性を維持するために何をしていくか。整理してほしい。水質についても、何年で改善していくのか。30年の中でどういうステップで取り組むか。河川整備上の目標を明確にすべき。(辻)
- ・ 下流域のヨシの問題などについては附図-2等で整理している。水質については、浄化実験などの対策を進めている。企業、県、市町でも取り組んでいただいているが、この計画で、具体的な数値目標としてあげるのは難しい。(事務局)
- ・ 環境などについての数値化は難しいということは理解しなければいけない。ただ、もう少し書き込んでいくかどうかは検討する必要がある。行政として判断するひとつの材料にしたい。(辻本)
- ・ 「努力・実施する」といっているが、予算的に大丈夫か懸念される。

また、モニタリングについてのツール、体制などをどう考えていくのかが重要。流域としての一体感、計画の重要性を認識することが大切。

(小尻)

- ・ 防災の面、ハザードマップなどが入っていることは評価できる。実際に災害を軽減するのは住民や市町村になるので、情報の利活用について触れると良いと思う。(片田)
- ・ 減災についても役割分担をすべき。地域(市町村・住民)との連携にも入ってくる。流域にどうつなげていくかということも重要。(辻本)
- ・ P86「9.流域における危機管理のあり方について」が一般論的。新川などについても触れるべきではないか。「地域との連携」のところに、保水・遊水の維持や流域対策などを入れたほうがよいのではないか。

(富永)

- ・ 維持管理に書かれているもので<連携>に入るものがあるのではないか。(辻本)
- ・ P95「2.住民参画による川づくりの推進」に河川モニター制度など市民から情報を集めるシステムを書き込めると良いと思う。(寺本)
- ・ P62~64 非常に概念的で具体性がない。もう少し具体的に書けないか。またカタカナを多く使うのは良くない、例えばアダプト活動など。見ただけで内容がわかる表現が望ましい。(小笠原)
- ・ わかりにくいカタカナについては日本語と併記にすべきか(事務局で検討)。モニタリングなどについては例示するとわかりやすいのではないか。(辻本)
- ・ 例えば「河川水辺の国勢調査をより強化して、具体的な施策を考えていく」など。(小笠原)
- ・ P94「4.流域における方策」はもう少し踏み込めないか。流出抑制のための連携だけではなく、流域のリスクに応じた土地利用などももう少し踏み込むべき。河川から土地利用への働きかけが必要。(片田)
- ・ 企業として、コンプライアンス、水質浄化、地域との連携、透明性の確保、CSR等には取り組んでいる。(中村)
- ・ 水質の保全については P46、P68 に別々に書かれている。「保全に見合った水質の改善」という考え方が良いのではないか。P94「3.健全な水循環系の構築」の文章中に「地下水」が抜けているのではないか。

(松尾)

- ・ 基本的には流域全体を見ることが必要。源流~伊勢湾といった流域全体の中で、庄内川の治水・利水・環境をどうするか。冒頭にその考え方が必要ではないか。川とのふれあいについては、堤防道路の利用について検討すべき(川と地域が遮断されている)。(辻)
- ・ 流域を意識することは大切。流域全体での対策は書けないが、流域に向けた河川整備という考え方が大切。進捗管理について工夫して触れるべき。河川管理者がネゴシエーションのイニシアティブはとるべき。パブコメと合わせて、委員からも意見していただきたい。連休明けま

で事務局に意見を出していただきたい。(辻本)

今後の進め方について

今後の進め方について説明し、主に次のような意見を頂きました。

- ・ 流域の声を聞き、行政が判断しながら(案)をつくり、次回流域委員会が開催される。委員としての意見・不満などあればその時お聞きする場はある。(辻本)

4. 閉会の挨拶

5. 閉会